

国際卓越留学生奨学金制度 外国人留学生向け奨学金の創設について
(対象：2027年4月以降に本研究科会計大学院に入学を予定している外国人留学生)

本学において、国際卓越留学生奨学金制度が創設されました。本制度については、以下のサイトを確認してください。

<https://www.insc.tohoku.ac.jp/english/scholarships-for-international-students-tohoku-university-international-excellence-scholarship/>

これに伴い、東北大学会計大学院では、2027年4月以降、入学試験の成績等に基づき選考された上位3分の1程度の外国人留学生を対象として、授業料半額相当額の奨学金を給付することが決まりました。

- ※ 「外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の四の表の留学の在留資格をもって在留する者をいいます。
- ※ 採用者には、合格発表後にお知らせします。
- ※ 選考基準の詳細については、お答えできません。

問合先：東北大学大学院経済学研究科・大学院教務係

メール：eco-in*grp.tohoku.ac.jp

(*を@にしてください。)